



内海曳船株式会社がNSユナイテッド海運株式会社(旧名称:新和海運株式会社)＜9110＞株式の大量保有報告書を提出



東証プライムのNSユナイテッド海運株式会社(旧名称:新和海運株式会社)＜9110＞について、内海曳船株式会社が2026年8月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「政策保有 (顧客たる新和海運からの出資要請)」によるもの。

報告書によると、内海曳船株式会社のNSユナイテッド海運株式会社(旧名称:新和海運株式会社)株式保有比率は、26.92%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2007年3月9日。